

東京都では、省エネ・再エネの取組（HTT）として、高齢者・障害者支援施設等が省エネ化を図り、停電時等においても運営を維持できるよう、専門家の派遣によるBCPの運用等に関する助言及び省エネ・再エネ設備の導入を支援します。

事業内容

(1) 専門家（アドバイザー）派遣

専門家※1が現地訪問により、現状のBCPや施設・設備を確認の上、停電時の対応に加え、施設の省エネ化に向けた取組について助言をします。令和4年9月から12月までの間※2で施設へ訪問します。

※1 本事業について東京都は一部の業務を公益財団法人東京都環境公社（愛称：クール・ネット東京）へ委託しています。専門家派遣につきましてはクール・ネット東京へお申し込みください。

※2 施設訪問は約4時間となります。限られた時間内での訪問となりますので、資料準備（図面や使用電力量の確認等）や重点的に点検をされたい箇所の整理等、事前の準備への御理解、御協力をお願いいたします。

現地訪問

お申込みいただいた施設と日程調整の上、専門家が訪問。施設の電気設備等を確認します。



施設診断報告書

診断結果をまとめた報告書をお渡しします。



フィードバック（オンライン）

報告書の内容についてフィードバックをします。（オンライン方式で実施）



(2) 機器導入支援（補助金交付）

(1)の専門家（アドバイザー）派遣による助言を受けた施設（事業所）を対象に、申請のあった施設に対して停電時の事業継続に資するエネルギー効率の良い機器・設備の導入機器を助成します。

（例）蓄電池・太陽光発電装置・空調設備 等

- 1施設あたりの補助基準額（上限額） 10,000千円 ※補助率 4分の3
- 補助金交付申請締切 令和5年1月（令和5年3月31日までに工事完了見込み）



対象施設

障害者支援施設、医療型障害児入所施設、福祉型障害児入所施設

専門家（アドバイザー派遣）の申込先・問合せ先

別紙の申込様式を添付した上で、下記アドレスへメールで申込ください。

クール・ネット東京（公財）東京都環境公社

申込先メールアドレス：cnt_bcp_shoene@tokyokankyo.jp

電話：03-5990-5087（9時から17時まで（土日・祝日は除く））

補助金申請の申込先・問合せ先

福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課

生活基盤整備担当

電話：03-5320-4152